

30修理第1372号

## 動物用医療機器修理業許可証

氏名又は  
名称

株式会社ジェイ・シー・ティ

事業所の  
所在地

福岡県北九州市八幡東区枝光本町7-7 八幡ビルディング2F

事業所の  
名称

株式会社ジェイ・シー・ティ 九州営業所

修理区分

動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許可の  
有効期間

平成30年12月6日から

平成35年12月5日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

平成30年12月6日

農林水産大臣

吉川 貴盛

